

# 真心の園ショートステイ利用料金表（介護予防/1割負担）

令和4年10月1日から

1日当たり	基本サービス費	サービス体制加算	利用日数	+	送迎 片道 184円	+	処遇改善加算 8.3% ※1	
要支援 1	523	18	× 利用日数 (A)		+		送迎回数 (B)	+
要支援 2	649	18						特定処遇改善加算 2.7% ※2
								+

加算の内訳

- ・サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 18単位
- ※1 ・介護職員処遇改善加算 所定単位数(A+B)に8.3%を乗じた単位
- ※2 ・特定処遇改善加算 所定単位数(A+B)に2.7%を乗じた単位
- ※3 介護職員等ベースアップ等支援加算 所定単位数(A+B)に1.6%を乗じた単位

1日当たり	食費	居住費	小計
第1階層	300	820	1,120
第2階層	600	820	1,420
第3階層①	1,000	1,310	2,310
第3階層②	1,300	1,310	2,610
第4階層	1,445	2,006	3,451

朝食 262円 昼食 607円 夕食 576円

(第1階層) \*市町村税非課税世帯であり、老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

(第2階層) \*市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円未満の方  
(預貯金 単身:650万円 夫婦:1,650万円以下)

(第3階層①) \*市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方  
(預貯金 単身:550万円 夫婦:1,550万円以下)

(第3階層②) \*市町村税非課税世帯であり、年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方  
(預貯金 単身:500万円 夫婦:1,500万円以下)

(第4階層) 上記以外の方

※上記階層は介護保険課へ申請することで認定されます。  
認定を受けられた方は必ず利用時に提示をお願いします。

ご不明な点がございましたら、お電話下さい。(0942)82-2301